

平成17年度 事務事業評価表					
〔様式1〕					
記入年月日	平成17年4月28日		記入者	内線	5642
部名	保健所	課名	生活衛生課	課長名	飯田
事務事業名	食品衛生関係営業施設等指導費				
予算上の事務事業名	同上				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		12120		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第1節 地域保健対策の充実				事業開始年度
施策名	第2施策 快適で安全な生活環境の確保				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
食品衛生法、神奈川県魚介類行商等に関する条例、神奈川県ふぐ取扱及び販売条例、食品衛生法の施行に関する条例					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分		指導・規制・許認可 ▼			
5 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)			(2) 対象(誰、何)		
食品関係営業施設の許可、食品関係報告営業・給食施設報告の審査を行う。 食品関係営業施設、学校給食等集団給食施設の監視指導を行い、衛生確保を図る。			食品関係営業施設、給食施設		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
食品衛生法等に基づく食品関係営業施設の許可、食品関係報告営業・給食施設の報告審査、食品関係営業施設の監視指導、学校給食等集団給食施設の監視指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 食品関係営業許可件数 新規1,123件、更新1,145件 食品関係営業施設監視指導件数 4,654件 報告営業施設(給食施設)監視指導件数 3,067件 ふぐ営業施設監視指導件数 48件 食品関係営業者(食品衛生責任者)講習会 実施回数80回、参加者数5,573人 					
6 関連・類似事業や他市の状況					
他の保健所設置市においても、同内容の事業を行っている。					
7 事業費の推移 [単位:千円]					
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	4,633	4,520	4,369	4,387	4,387
一般財源	4,633	4,520	4,369	4,387	4,387
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	71,315	68,085	68,595	68,595	68,595
事業コスト合計(a)	75,948	72,605	72,964	72,982	72,982
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	食品関係営業施設監視指導			対象名称(単位)	施設
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	75,948	72,605	72,964	72,982	72,982
対象数	12,354	14,631	14,591	14,550	14,510
単位あたり経費(円)	6,148	4,962	5,001	5,016	5,030
前年度比		0.81	1.01	1.00	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	施設監視指導率	指標式と指標の説明	監視指導を行った施設数/(許可営業施設数+報告営業施設数)×100		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	48.9	46.2	52.9		
目標	52.0	55.0	60.0	60.0	60.0
目標達成度	0.94	0.84	0.88		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	施設監視指導率	指標式と指標の説明	監視指導を行った施設数/(許可営業施設数+報告営業施設数)×100		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	48.9	46.2	52.9		
目標	52.0	55.0	60.0	60.0	60.0
目標達成度	94.0	84.0	88.2		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必要性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[]	良好な状態を維持する事業			
	[]	概ね良好な状況である事業			
	[]	見直しを行う必要がある事業			
	[]	抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実		法令に基づく営業許可や監視指導等を行う本事業は、本市の実状に即し、衛生管理について監視指導を行っていく必要がある。	
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
<ul style="list-style-type: none"> 監視員数の増加及び資質の向上 自主管理活動の推進 衛生教育の充実 			本市における食品の衛生管理については、監視指導、衛生教育、自主管理の3点を基本として取り組みを行っていく必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			